

町長に Q&A

21世紀を展望した予算を編成

活力と調和のとれたふるさとを創生

町議会3月定例会で、平成3年度の予算が可決されました。一般会計は34億5千万円で、昨年と比較して1・5%増加しました。そこで、今年度の予算編成に当たっての基本的な考えを町長に伺いました。

— 3月の定例町議会で平成3年度の予算が成立しましたが、町にとって予算はどのような意味をもっているのでしょうか。

町長 予算という言葉の響きからして、難しいイメージをもってしまいますが、予算というのは、町の収入と支出の見積りのことをいいます。今年度町が行う各種の事務事業は、全てこの予算に盛り込まれますから、予算は町の施策を示した重要なものといえると思います。

— 予算を作っていく過程でどのようなことをお考えになるのでしょうか。

町長 10年後に到来する21世紀を展望しながら、町民のみなさんと行政とが一体となって、活力と調和のとれたふるさとを創生するための予算を編成したいと思いました。ま

た、これが基本です。

具体的には、平成2年度に策定した「活力と調和のタウン計画」の実行や、行政懇談会などから出された住民のみなさんの要望を考慮し、予算編成しました。事業内容は、行政サービスの向上を念頭におきながら、産業基盤の確立・福祉・保健衛生の充実、教育・文化・スポーツの振興を3つの大きな柱としました。

— 今お話しになった福祉については、高齢化社会が大きな社会問題としてクローズアップされていますが、高齢化社会についてはどのようにお考えですか。

町長 少子社会問題と関連して非常に難しい問題ですね。というのは、日本は世界でも例をみないスピードで高齢者が増加していて、手本になるものがないんです。さらに、

〔注1〕起債とは、町の長期的な借入金（町債）のことをいいます。今年度も次頁のグラフで示した通り、2億3千万円余り計上しました。今年度歳入で計上した町債は、来年度以降歳出の公債費として町債の元金と利子を返還していくこととなります。つまり、一般家庭のローンと同じです。

ところで現在町では一般会計で24億円を超える積立金（一般家庭でいえば貯金）があります。何も町債という名の借金をする必要はないようにも思えます。

しかし、町債は次に述べる理由から、必要かつ有益なものといえましょう。

まず、町債を起すことによってその事業の負担を、広く将来にわたって求めることができます。例えば、「光スポット公園」は、今後長期間利用できる施設ですから、将来の町民のみなさんにも負担を求めることが妥当ではないでしょうか。町債を導入し、毎年元金と利子を町税から返還し、将来の町民のみなさん



活力あふれるふるさとまつり